

# 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」(素案)に関する

## パブリック・コメント

### ～皆様のご意見をお聴かせください～

新宿区教育委員会では「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」が令和元(2019)年度で終了することから、これまでの施策の成果や取組みの内容等を検証するとともに、子どもを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、このたび、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画 令和2(2020)年度～令和5(2023)年度」を策定いたします。

つきましては、この素案についてパブリック・コメント制度(意見公募)により幅広くご意見を募集します。

頂いたご意見及びそれに対する区の考え方は、区立図書館、区政情報課、区政情報センター、区ホームページで公表し、「広報新宿」でも概要をお知らせします。

#### 【意見等を提出できる方】

- ① 新宿区内に在住・在勤・在学の方
- ② 区内事業者及び団体
- ③ その他、本計画にご意見のある方

#### 【提出期間】

令和元(2019)年11月15日(金)から12月13日(金)まで(必着)

#### 【素案の閲覧及び概要版の配布場所】

以下の場所で素案を閲覧に供するとともに、概要版を配布します。

区立図書館、区政情報課、区政情報センター、教育調整課、特別出張所、男女共同参画推進センター、子ども総合センター、保健センター、区ホームページ

#### 【提出方法】

意見用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・窓口持参のいずれかの方法で、下記までご提出ください。(新宿区ホームページからもご意見をお寄せいただけます。)

※ ご意見を提出する際は必ず、住所、氏名をご記入ください。

なお、ご意見に対する区の考え方を公表する際には、名前など個人が特定できる情報は公開いたしません。

#### 【提出先】

新宿区教育委員会 中央図書館 こども図書館

〒169-0072 新宿区大久保3-1-1

電話 03-3364-1421

※ 新宿区立各図書館でも受付いたします。



## 新宿区 パブリック・コメント 意見用紙

### 「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」(素案)

ご意見をお寄せください

受付期間	令和元年11月15日(金)から 令和元年12月13日(金)まで (必着)	
受付方法	この意見用紙にご意見をお書きいただき、氏名・住所を記入してください。新宿区に在勤・在学の方は、勤務先・学校名を記入し、また、在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する利害関係についても記入のうえ、下記の提出先へ郵送・FAXまたは直接窓口にお持ちください。本案件の閲覧場所においても取次ぎします。また、この用紙以外でも上記の記入事項を満たしていればお受けします。新宿区のホームページからもお受けします。	
《ご意見》	(記入日 年 月 日)	
<b>ご意見をいただく方の 氏名 ・ 住所 等</b>		受付印(区使用欄)
お 名 前	いずれかに○をつけてください	
	在住 ・ 在勤 ・ 在学 ・ その他	
<b>住 所</b> または事業所・学校等の 名称 及び 所在地		
<small>新宿区に在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する直接の利害関係について具体的に記入してください。</small>		

※ お書きいただいた氏名等の個人情報は、公表いたしません。また、意見公募(本案件)以外の目的には使用いたしません。

#### 【提出先】

お問合せ・郵送・直接提出	ファックス(FAX)	新宿区ホームページ
〒169-0072 新宿区大久保3-1-1 新宿区教育委員会中央図書館 こども図書館 電話 03-3364-1421	03-3208-2303	<a href="http://www.city.shinjuku.lg.jp/">http://www.city.shinjuku.lg.jp/</a>